

ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第17回 運営委員会		
開催日時	平成23年12月7日(水) 午後6時30分～午後9時30分		
開催場所	ふじみ野市役所 第2庁舎 301会議室		
議長	甘粕副代表	記録	事務局
出席者	(出席者) 山根代表、甘粕副代表、大河内副代表 【企画広報部会】 佐藤(信)、宗野 【意見収集部会】 村上、佐藤(恵) 【原案起草部会】 岩城、谷野 【事務局】 暮らし安全課職員 2名		
傍聴者	1名		
配布資料	代表挨拶、資料1:自治基本条例を考える会結果、資料2:「考える会」等収集意見の集約について、資料3:『12月勉強会』タイムスケジュール(案)、資料4:工程の見直しについて		
会議内容	<p>●代表あいさつ 別添資料のとおり</p> <p>●報告事項(事務局より)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 12/18勉強会の案内通知を12/2付けで議員、職員プロジェクトチーム宛てに発送済み。 2 1/22市民フォーラムについて1月号市報に掲載依頼済み。 3 職員プロジェクトチームとの顔合わせについて → テーマを設定した上で実施することとする。 4 中学生からの意見収集について、事務局において校長会の正副会長に確認し、実施困難との回答があった旨を報告。 理由 ①12月、1月は、時間がとれない。 ②まちづくりに関する科目は公民で、中学3年生で履修するが、3年生は受験シーズンで不可。1、2年生では、なかなか意見が出てこない。 5 「自治基本条例を考える会」に市職員が参加し、発言やアンケートへ回答した件については、暮らし安全課からの周知不足があったことを謝罪。 <p>●議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「自治基本条例を考える会」の総括(課題と評価)について【資料1】 → 資料1を委員全員に配布し、周知を図ることとする。 2 意見の集約方法について【資料2】 → ・この件に関しては、意見収集実施部会の所掌事項であるため、運営委員会での決定事項とし、各委員には事前周知の上、12/18全体会議で報告することとする。 ・対象団体については、一覧に示した団体とし、今後、対象団体は増やさないことに決定した。 		

- ・意見収集部会長提案（資料2）を一部修正し決定した。

（修正内容）

3) 集約方法の部分

- ・「条例条文の「章」に対する項目にまとめる」を「次の分類で整理する。」に修正。
- ・「案」の分類の最後に「その他」を追加。

- ・作業スケジュールを次のとおり決定した。

日程 1/9（祝）10：00～

場所 第4庁舎 第1会議室

3 市民フォーラムについて 【資料3】

① 勉強会について

→ 講師接待は、役員及び事務局とする。

② 市民フォーラムについて

→ ・ワークショップの方法については、12/18 勉強会を経て、企画広報部会で再度協議し、次回の運営委員会で決定することとする。

・チラシについては、裏面の「条例案作りに参加しませんか？」部分を削除し、「講師プロフィール」の下に「代表挨拶」を追加することに決定した。

・演壇生花については、式典ではないので省略することに決定した。

③ 1月号市報原稿について

→ 次のとおり修正することを決定した。

・表題：「自治基本条例市民フォーラム PART2 ～住民投票を一緒に考えよう～」を開催します

・本文の2文目：

「自治基本条例の大きなテーマは「協働と参加」と言われています。住民投票は、市民が直接市政の重要な課題に意思表示する制度です。」

・申込み及び交通手段：

本文から削除し、箇条書きで整理する。

・レイアウト等は、役員と事務局に一任する。

4 アンケート検討会議の設置について

→ 市民フォーラムでアンケートを実施するに当たり、意見収集実施部会の下で、アンケート検討会議を次のとおり設置することに決定した。

組織：7人（役員（副代表1名）＋各部会2名）

座長：村上意見収集部会長

5 工程の見直しについて 【資料4】

→ 8月までに原案提出をするための工程の見直しについて、部会や部会間で議論した上で、今月末までに役員へ提示することに決定した。

6 その他

なし

次回の運営委員会	日 時	未定
	場 所	未定